

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月12日
【中間会計期間】	第23期中（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ビーブレイクシステムズ
【英訳名】	bBreak Systems Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白岩 次郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03-5422-6313（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 熊田 圭一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03-5422-6313（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 熊田 圭一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 中間会計期間	第23期 中間会計期間	第22期
会計期間	自2023年7月1日 至2023年12月31日	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2023年7月1日 至2024年6月30日
売上高 (千円)	725,687	701,069	1,391,519
経常利益 (千円)	115,359	56,128	152,118
中間(当期)純利益 (千円)	109,808	43,982	136,447
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	232,632	232,632	232,632
発行済株式総数 (株)	1,536,960	1,536,960	1,536,960
純資産額 (千円)	1,618,818	1,666,614	1,645,457
総資産額 (千円)	2,182,405	2,246,191	2,228,199
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	72.16	28.90	89.67
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15
自己資本比率 (%)	74.18	74.20	73.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,163	7,401	239,850
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,838	1,737	38,926
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,207	22,770	18,217
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,676,264	1,837,746	1,854,853

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、好調な企業業績を背景に賃上げや設備投資の拡大が進むなど、緩やかな回復基調が続きましたが、海外ではロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、国内でも激しい為替変動と物価上昇が続くなど、先行きが極めて不透明な状況で推移しました。

当社が属する市場および顧客においては、企業のシステム投資ニーズは安定しており、エンジニアの需要も高水準を維持しているものの、今後の状況は予断を許さないものと認識しております。

こうした環境の中、当社は、“ITで経営の今を変える、未来を変える”のコンセプトメッセージを掲げ、クラウドERP「MA-EYES」を中心としたパッケージ事業や、システムインテグレーション事業の強化に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高7億1百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益56百万円（同51.5%減）、経常利益56百万円（同51.3%減）、中間純利益44百万円（同59.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

パッケージ事業

主力製品であるクラウドERP「MA-EYES」について、一括版の新規受注は計画を上回ったものの、既存ユーザーからの追加開発に関する受注が、前期に法改正対応による一時的な受注により大きく増加した反動から大幅な減少となり、また、SaaS版の新規受注についても計画を下回ったことから、売上高は3億73百万円（前年同期比15.5%減）、セグメント利益は1億63百万円（同28.9%減）となりました。

システムインテグレーション事業

堅調なIT需要を背景に、単価・稼働率とも安定的に推移しました。また、パッケージ事業に減収を受け一部エンジニアを本事業にシフトさせたことから、売上高は3億28百万円（前年同期比15.4%増）、セグメント利益は75百万円（同16.1%増）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当中間会計期間末の総資産は22億46百万円となり、前事業年度末に比べ18百万円増加いたしました。これは主に、売上規模の堅調な推移に伴う売掛金及び契約資産の増加によるものであります。

当中間会計期間末の負債合計は5億80百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少によるものであります。

当中間会計期間末の純資産合計は16億67百万円となり、前事業年度末に比べ21百万円増加いたしました。これは、中間純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益が56百万円であったこと、売掛金及び契約資産の増加に伴う売上債権の増加があったこと、法人税等の支払いがあったこと、配当金の支出等により、18億38百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7百万円（前年同期72百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2百万円（前年同期は50百万円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は23百万円（前年同期は18百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払による支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、63百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,752,000
計	4,752,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,536,960	1,536,960	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	1,536,960	1,536,960	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日～ 2024年12月31日	-	1,536,960	-	232,632	-	176,292

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
白岩 次郎	東京都三鷹市	608	39.96
各務 正人	東京都港区	148	9.73
上川 伸彦	神奈川県横浜市都筑区	126	8.31
高橋 明	東京都江東区	100	6.60
光通信(株)	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 1 0	63	4.13
(株)S B I証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	35	2.28
加藤 忠男	埼玉県川口市	32	2.09
熊田 圭一郎	東京都品川区	30	1.97
吉田 周作	東京都世田谷区	20	1.31
塩川 靖幸	東京都三鷹市	18	1.21
計	-	1,181	77.59

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,521,000	15,210	-
単元未満株式	普通株式 760	-	-
発行済株式総数	1,536,960	-	-
総株主の議決権	-	15,210	-

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ビーブレイクシステムズ	東京都品川区東五反田二丁目10番2号	15,200	-	15,200	0.99
計	-	15,200	-	15,200	0.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,915,288	1,898,182
売掛金及び契約資産	135,478	174,828
前払費用	13,886	9,600
未収収益	1	-
未収入金	-	3,736
その他	235	223
流動資産合計	2,064,888	2,086,569
固定資産		
有形固定資産	38,522	36,555
無形固定資産	20,483	19,461
投資その他の資産		
敷金	41,436	40,736
繰延税金資産	62,870	62,870
投資その他の資産合計	104,306	103,606
固定資産合計	163,311	159,622
資産合計	2,228,199	2,246,191
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,688	25,128
契約負債	250,530	228,700
未払金	5,720	6,152
未払費用	35,956	22,829
未払消費税等	12,967	20,882
未払法人税等	45,784	18,181
未払事業所税	1,864	990
預り金	24,295	12,155
賞与引当金	-	43,955
受注損失引当金	73	182
アフターコスト引当金	-	773
未払配当金	118	173
流動負債合計	398,994	380,101
固定負債		
退職給付引当金	183,748	199,476
固定負債合計	183,748	199,476
負債合計	582,742	579,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,632	232,632
資本剰余金	286,063	286,063
利益剰余金	1,150,891	1,172,047
自己株式	24,128	24,128
株主資本合計	1,645,457	1,666,614
純資産合計	1,645,457	1,666,614
負債純資産合計	2,228,199	2,246,191

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	725,687	701,069
売上原価	377,020	379,754
売上総利益	348,668	321,315
販売費及び一般管理費	233,362	265,374
営業利益	115,305	55,941
営業外収益		
受取利息	8	160
雑収入	45	27
営業外収益合計	53	187
経常利益	115,359	56,128
特別利益		
移転補償金	59,480	-
特別利益合計	59,480	-
特別損失		
本社移転費用	22,923	-
特別損失合計	22,923	-
税引前中間純利益	151,916	56,128
法人税等	42,109	12,146
中間純利益	109,808	43,982

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	151,916	56,128
減価償却費	766	4,725
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,647	15,728
賞与引当金の増減額(は減少)	40,971	43,955
受注損失引当金の増減額(は減少)	43	109
アフターコスト引当金の増減額(は減少)	411	773
受取利息	8	160
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	28,780	61,180
仕入債務の増減額(は減少)	353	3,441
未払消費税等の増減額(は減少)	7,958	7,915
預り金の増減額(は減少)	11,519	12,140
前払費用の増減額(は増加)	1,796	4,286
未収入金の増減額(は増加)	63,269	3,736
その他	5,003	13,595
小計	99,364	46,250
利息の受取額	10	161
法人税等の支払額	27,211	39,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,163	7,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,435	60,436
定期預金の払戻による収入	60,434	60,435
有形固定資産の取得による支出	41,366	-
無形固定資産の取得による支出	8,470	1,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,838	1,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	18,207	22,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,207	22,770
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,118	17,106
現金及び現金同等物の期首残高	1,672,146	1,854,853
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,676,264	1,837,746

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	77,986千円	77,780千円
退職給付費用	4,188	3,837
賞与引当金繰入額	10,615	10,618
研究開発費	31,588	63,437

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	1,736,699千円	1,898,182千円
預入期間が3か月を超える定期預金	60,435	60,436
現金及び現金同等物	1,676,264	1,837,746

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	18,260	12	2023年6月30日	2023年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	22,826	15	2024年6月30日	2024年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間 損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ事業	システムインテ グレーション事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	441,710	283,977	725,687	-	725,687
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	441,710	283,977	725,687	-	725,687
セグメント利益	229,832	64,803	294,635	179,329	115,305

(注)1. セグメント利益の調整額 179,329千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間 損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ事業	システムインテ グレーション事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	373,375	327,694	701,069	-	701,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	373,375	327,694	701,069	-	701,069
セグメント利益	163,319	75,247	238,565	182,625	55,941

(注)1. セグメント利益の調整額 182,625千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	パッケージ事業	システムインテグレーション事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	-	1,339	1,339	1,339
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	441,710	282,638	724,348	724,348
顧客との契約から生じる収益	441,710	283,977	725,687	725,687
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	441,710	283,977	725,687	725,687

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	パッケージ事業	システムインテグレーション事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	-	1,339	1,339	1,339
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	373,375	326,356	699,730	699,730
顧客との契約から生じる収益	373,375	327,694	701,069	701,069
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	373,375	327,694	701,069	701,069

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり中間純利益	72.16円	28.90円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	109,808	43,982
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	109,808	43,982
普通株式の期中平均株式数(株)	1,521,700	1,521,700

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

株式会社ビーブレイクシステムズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西村大司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中瀬朋子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーブレイクシステムズの2024年7月1日から2025年6月30日までの第23期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーブレイクシステムズの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。